

令和 8 年度

大町岳陽高等学校同窓会総会

日 時 令和 8 年 6 月 1 3 日（土） 10 時 30 分

会 場 大町公民館分室（中央保健センター併設）

I 総会

- 1 開会のことば
- 2 校歌斉唱
- 3 同窓会会長挨拶
- 4 学校長挨拶
- 5 来賓祝辞
- 6 議長選出
- 7 議事
 - 議案第 1 号 令和 7 年度事業報告
 - 議案第 2 号 令和 7 年度決算報告
会計監査報告
 - 議案第 3 号 役員の選任について
 - 議案第 4 号 令和 8 年度事業計画（案）
 - 議案第 5 号 令和 8 年度予算（案）
 - その他
- 8 議長退任
- 9 諸連絡
- 10 閉会のことば

大町岳陽高等学校

校歌

作詞 仁科 惇

一

あかね 茜さす北アルプスの峰を背に
あした 朝の光身に浴びて

いまここに出会える仲間 われら

学び舎に陽は満ちて輝き

交わすひとみに息づく笑顔

むつ 睦みあい きた 鍛えあい

いのち 生命あふれる時を刻もう きざ

二

ゆうべじ 夕路をひと日の学び思いつつ

たどる家路に岳仰ぐ やま

いま我に吾と友在り われ あ

青春の時を歩む仲間 われら

こころ通わせ育む絆 きずな

励みあい支えあい

いのち 生命みなぎる未来を築こう きず

長野県大町岳陽高等学校 校歌

♩ = 88 ca.

想いをこめて、大らかに

作詞 仁科 惇

作曲 飯沼信義

(※1.2.3=2番では下向きの音符で歌うこと)

あかね — さす きたアルフスの
ゆうべ — いそ ひとひのまなひ

みねを せう にっ あし たる (※1)
おれい 二のひかい

りに みや にま あひ てぐ い

まま (※2) 二れ に であ えと われあ
わ 二れ

らり まない いやに — mf ひはみちてかかや
せ い ゆ んの — ときをあゆむわれ

きら かこ ち ひと み に いよ
こ こ いか よ わ せ はく

つく くま ぎが おな むっ み あい — さたえ
く む すす な はけ み あい — ささえ

あい — mf いのちあふれるときを
あい — いのちあみながるあそを おき

なが 二 う 3

う 2

令和 7 年度事業報告

実施日	事業概要
7. 4. 8	・大町岳陽高等学校入学式 新入生へ同窓会入会金納入のお願い
4. 22	・役員会
5. 17	・松本支部総会
23	・役員会
6. 15	・評議員会 ・大町岳陽高等学校同窓会総会
7 月～	・岳嶺祭等の学校行事への参加・協力 ・全校登山への協力
7. 22	・全国大会出場者等激励会 ○全国大会（高校総体、NHK杯、総合文化祭） 体操部 3 名、なぎなた部（個人 1 名、ペア 2 組、団体 6 名）、 放送部 3 団体
11. 16	・安曇野支部総会
11. 21	・長野支部総会
2 月	・全国大会出場者等激励 ○高校総体北信越大会 水泳部 8 名、山岳部 2 団体、男子バトミントン部 1 団体、 棋道部 1 名 ○国民スポーツ大会 水泳部 2 名、なぎなた部 1 名 ○高校総体冬季大会 スキー部 1 名 ○選抜大会 体操部 1 名、なぎなた部（個人 2 名、1 団体）
8. 3. 3	・大町岳陽高等学校卒業式
8. 4. 7	・大町岳陽高等学校入学式 新入生へ同窓会入会金納入のお願い
4. 23	・役員会
5. 29	・役員会
6. 13	・評議員会 ・大町岳陽高等学校同窓会総会

令和7年度 長野県大町岳陽高等学校同窓会会計決算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入総額	10,209,420円
支出総額	8,249,787円
差引残額	1,959,633円

<収入の部>

(単位:円)

項目	決算額	予算額	増減	備 考
前年度繰越金	8,443,276	8,443,276	0	
入会金	1,752,000	1,752,000	0	12,000×146名
雑収入	14,144	724	13,420	利息
合 計	10,209,420	10,196,000	13,420	

<支出の部>

(単位:円)

項目	決算額	予算額	増減	備 考
事業費	1,407,767	2,610,000	△ 1,202,233	
総会費	75,580	200,000	△ 124,420	広告、会場使用料等
評議員会費	9,750	10,000	△ 250	評議員会通知費用等
通信費	102,368	120,000	△ 17,632	電話料、インターネット使用料
交際費	61,170	100,000	△ 38,830	支部総会費、慶弔費用等
在校生支援費	1,114,499	1,800,000	△ 685,501	各種教育支援、文化祭支援、全国大会出場者等激励金等
広報費	44,400	80,000	△ 35,600	ホームページ運営費等
記念事業費	0	300,000	△ 300,000	10周年記念事業実行委員会準備金
運営費	842,020	988,000	△ 145,980	
会議費	4,190	50,000	△ 45,810	役員会通知費用等
旅費	0	50,000	△ 50,000	支部総会旅費
事務局費	788,000	788,000	0	事務局員給与
事務費	40,487	50,000	△ 9,513	消耗品費、振込手数料ほか
思文堂運営費	9,343	50,000	△ 40,657	思文堂運営費
積立金	6,000,000	6,000,000	0	特別会計積立金
予備費	0	598,000	△ 598,000	
合 計	8,249,787	10,196,000	△ 1,946,213	

令和7年度 特別会計(大町岳陽高等学校同窓会生徒支援・記念事業等積立会計)

(単位:円)

項目	金額	年度末残高	増減	内 容
積立金	6,000,000	0	6,000,000	八十二長野銀行 スーパー定期(1年)
利息	0	0	0	利率 0.425%
合計	6,000,000	0	6,000,000	

財産目録 八十二長野銀行 普通預金 1,959,633円
合 計 1,959,633円

監査報告

令和8年4月23日(木)、大町岳陽高校において監査を実施いたしました。

同窓会会計について、会計帳簿ならびに証拠書類により監査の結果、正確に
処理されており、また、会務についても適正であることを認めます。

令和 8 年 4 月 23 日

監事

黒岩君枝 

監事

西山秀一 

議案第 3 号

役員の選任について

(役職五十音順)

役 職	令和 6～7 年度	令和 8～9 年度
会 長	諏 訪 光 昭	諏 訪 光 昭
副会長	荒 家 淑 子	退任
	—	大久保 隆 志
	大和田 耕 一	大和田 耕 一
	荻 澤 隆	荻 澤 隆
	—	川 上 晴 夫
	—	川 上 睦
	高 橋 一 彦	高 橋 一 彦
	西 澤 和 保	西 澤 和 保
	二 條 孝 夫	二 條 孝 夫
	降 旗 克 己	降 旗 克 己
	松 坂 恵 子	退任
	松 下 恵 子	退任
	矢 口 修	退任
	市 川 格	市 川 格
監 事	黒 岩 君 枝	黒 岩 君 枝
	西 山 秀 一	西 山 秀 一
幹 事	浅 野 幸 一	浅 野 幸 一
	曾根原 洋 一	中 村 文

令和 8 年度 事業計画（案）

1 主な事業

①総会、評議員会、役員会の開催

②専門部会

総務・・・組織体制の整備等

広報・・・同窓会ホームページの管理

URL <http://gakuyou-reunion.info>

③学校行事・在校生への支援

2 事業概要

実施日	事業概要
8. 4. 7	・大町岳陽高等学校入学式 新入生へ同窓会入会金納入のお願い
4. 23	・役員会
5. 30	・松本支部総会
6. 13	・評議員会 ・大町岳陽高等学校同窓会総会
随時	・安曇野、長野支部、関東支部総会 ・岳嶺祭等の学校行事への参加・協力 ・全校登山への協力 ・役員会 ・評議員会 ・専門部会 ・10 周年記念事業実行委員会
10. 24	・大町岳陽高等学校創立 10 周年記念式典及び記念事業
9. 3. 2	・大町岳陽高等学校卒業式
9. 4 上旬	・大町岳陽高等学校入学式 新入生へ同窓会入会金納入のお願い
6 中旬	・大町岳陽高等学校同窓会総会

令和8年度 大町岳陽高等学校同窓会会計予算書(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

収入総額 5,392,000円
 支出総額 5,392,000円
 差引残額 0円

<収入の部>

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
前年度繰越金	1,959,633	8,443,276	△ 6,483,643	
入会金	1,932,000	1,752,000	180,000	12,000×161名
雑収入	367	724	△ 357	記念誌販売、預金利子等
繰入金	1,500,000	0	1,500,000	特別会計から
合 計	5,392,000	10,196,000	△ 4,804,000	

<支出の部>

項目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
事業費	3,810,000	2,610,000	1,200,000	
総会費	100,000	200,000	△ 100,000	広告、会場使用料等
評議員会費	10,000	10,000	0	評議員会通知費用等
通信費	120,000	120,000	0	電話料、インターネット使用料
交際費	100,000	100,000	0	慶弔費等
在校生支援費	1,200,000	1,800,000	△ 600,000	各種教育支援、文化祭支援、全校登山装備品等購入費、岳陽アカデミー塾、全国大会出場激励等
広報費	80,000	80,000	0	ホームページ運営費等
記念事業費	2,200,000	300,000	1,900,000	10周年記念事業実行委員会
運営費	948,000	988,000	△ 40,000	
会議費	30,000	50,000	△ 20,000	役員会通知費用等
旅費	50,000	50,000	0	支部総会旅費
事務局費	788,000	788,000	0	事務局員給与、謝礼
事務費	50,000	50,000	0	消耗品費、振込手数料ほか
思文堂運営費	30,000	50,000	△ 20,000	思文堂運営費
積立金	0	6,000,000	△ 6,000,000	特別会計積立金
予備費	634,000	598,000	36,000	
合 計	5,392,000	10,196,000	△ 4,804,000	

令和8年度 特別会計(大町岳陽高等学校同窓会生徒支援・記念事業等積立会計)

(単位:円)

項目	金額	年度末残高	増減	内 容
積立金	6,000,000	6,000,000	0	八十二長野銀行 スーパー定期(1年)
一部解約	△ 1,500,000	4,500,000	△ 1,500,000	普通会計へ

大町岳陽高等学校同窓会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は大町岳陽高等学校同窓会と称する。

(事務局)

第2条 本会は長野県大町岳陽高等学校（以下、「本校」という。）内に置く。

(目的)

第3条 本会は会員相互の親睦を図るとともに在校生を支援し、母校の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の情報交換事業
- (2) 会員及び在校生の交流と親睦を深める事業
- (3) 母校の名誉を高めた会員及び在校生に対する後援、顕彰事業
- (4) 在校生の学業、スポーツ、文化活動に対する支援事業
- (5) その他、目的を達成するために必要な事業

第2章 会員・組織

(会員)

第5条 本会は正会員及び特別会員で組織する。

- (1) 正会員は、本校に在籍した者、大町高等学校同窓会の会員であった者及び大町北高等学校同窓会の会員であった者とする。
- (2) 特別会員は、本校に在籍した教職員、大町高等学校に在籍した教職員及び大町北高等学校に在籍した教職員とする。

(支部)

第6条 本会は、支部を置くことができる。

- 2 支部は、支部長ほか必要な役員を選び支部会則及び役員名簿等を作成して、会長に報告する。
- 3 支部の運営費は、各支部が負担する。

(部会)

第7条 本会に総務、広報の部会を置き、また、必要に応じて役員会の承認を得て部会を置くことができる。

第3章 役員

(役員)

第8条 本会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名（学校長を含む）
- (3) 評議員 若干名
- (4) 監事 2名
- (5) 幹事 若干名

(顧問)

第9条 本会に顧問を置くことができる。

(選任)

第10条 会長、副会長、監事は、役員会の推薦により総会で選任する。

2 評議員は、各地区の推薦により総会で選任する。地区割りについては別に定める。

3 幹事は、会長並びに学校長の推薦により総会で選任する。

(職務)

第11条 会長は本会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代行する。

3 評議員は会員の意見を会務に反映する。

4 監事は会務の執行状況、財産の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

5 幹事は庶務、会計、その他の会務を処理する。

(任期等)

第12条 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2 役員は任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

(報酬等)

第13条 役員は会務に起因する報酬は受けない。ただしその職務を行うための費用弁償を受けることができる。弁償に関する細則は、総会の決議を経て会長が別に定める。

(事務局)

第14条 本会に事務局を置き、必要に応じて事務局員を置くことができる。

2 事務局員は、幹事の指示の下、庶務、会計、その他の会務を処理する。

第4章 会議

(総会)

第15条 総会は通常総会は年1回、臨時総会は必要なときに開催する。

2 総会の招集は会長が行い、議長は出席した会員の中から選出する。

3 総会の決議は出席者の過半数をもって決し、賛否同数の時は議長の決するところによる。

4 総会の決議事項

(1) 会則の変更

(2) 解散及び合併

(3) 事業計画及び予算

(4) 事業報告及び決算

(5) 役員の選任及び解任、顧問の委嘱

(6) 入会金額

(7) その他必要な事項

(役員会)

第16条 役員会は正副会長及び幹事で構成し、必要なとき開催する。

2 役員会の招集は会長が行い、会長が議長を務める。

3 役員会の決議事項

(1) 総会への提出事項

(2) 役員の推薦、解任の発議

(3) 部会の設置及び廃止の承認

(4) その他必要な事項

(評議員会)

第 17 条 評議員会は、各地区から選出された評議員で構成し、必要なとき開催する。

- 2 評議員は各地区内の連絡と要望事項等の把握に努める。
- 3 評議員会の招集は会長が行い、会長が議長を務める。
- 4 評議員は 2 名以上の発議で評議員会の開催を会長に要請できる。
- 5 評議員会の決議は出席者の過半数をもって決し、賛否同数の時は議長の決するところによる。
- 6 評議員会の決議事項
 - (1) 役員の推薦、解任の発議
 - (2) 総会の開催に関すること
 - (3) その他、本会の運営に必要なこと

第 5 章 資産・会計

(資産)

第 18 条 資産は下記の掲げるものをもって構成し、会長の指示の下、幹事が管理する。資産についての必要事項は、総会決議を経て会長が別に定める。

- (1) 入会金（正会員は、入会時に 12,000 円を納入する）
- (2) その他収入

(会計)

第 19 条 本会の事業会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日までとする。

第 6 章 補則

(細則、規定)

第 20 条 本会則の施行に必要な細則、規定は会長が役員会の決議を経て定め、必要事項は総会の決議を経て定める。

附 則（2016 年 6 月 11 日）

この会則は 2016 年 6 月 11 日から施行し、2016 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（2020 年 7 月 10 日）

この会則は 2020 年 7 月 10 日から施行し、2020 年 4 月 1 日以後に入会した者から適用する。